# 久喜市議会 平成24年11月定例会 市政に対する質問通告

第1日目	質 問 予 定 議 員(発言順)														
12月3日(月) 午前9時~		員 ②木村奉憲 員 ⑥齋藤広子	議員議員		議員議員	④鈴木精一 ⑧岡崎克巳	議員議員								
第2日目	質 問 予 定 議 員(発言順)														
1 2 月 4 日 (火) <u>午後 1 時~</u>	①猪股和雄 議	員 ②田村栄子	議員	③渡辺昌代	議員	④杉野 修	議員								
						質 問 予 定 議 員(発言順)									
第3日目		質 問 音	予定調	議 員(発言順	)										
第3日目 12月6日(木) 午前9時~		質問 登鎌田忠保	議員	③松村茂夫	議員	④岸 輝美 ⑧戸ヶ崎博	議員								
12月6日(木)		量 ②鎌田忠保 員 ⑥宮﨑利造	議員	③松村茂夫	議員議員										

# 目 次

【第 1	日目	1	12月3	3日	(月)】		
	1	盛	永	圭	子	議員	 1
	2	木	村	奉	憲	議員	 2
	3	春	山	千	明	議員	 3
	4	鈴	木	精	_	議員	 4
	<b>⑤</b>	石	田	利	春	議員	 5
	<b>6</b>	齋	藤	広	子	議員	 7
	7	石	JII	忠	義	議員	 8
	8	岡	崎	克	巳	議員	 8
【第 2	2日目	] 1	12月4	1日	(火)】		
	1	猪	股	和	雄	議員	 9
	2	田	村	栄	子	議員	 1 1
	3	渡	辺	昌	代	議員	 1 3
	4	杉	野	俥	多	議員	 1 4
【第3	8 A E	1 1	12月6	3 <b>日</b>	(太)】		
	1	· 梅	田	修	_	議員	 1 6
	2	鎌	— 田	忠	保	議員	 1 7
	3	松	村	茂	夫	議員	 17
	<b>4</b>	.— 片		輝	美	議員	 1 7
	<u>(5)</u>	富	· 澤	孝	至	議員	 1 8
	<u>6</u>	宮	﨑	· 利	造	議員	 1 8
	7	大	_		子	議員	 1 9
	8	戸ヶ	┍崎	ţ	尃	議員	 2 0
【笙⊿	LAE	3 1	12月7	7 FI	(金)】		
	1	· 大	鹿	良	夫	議員	 2 1
	2	青	木	信	男	議員	 2 1
	3	並	木	隆	_	議員	 2 2
	<b>4</b>	園	部	茂	雄	議員	 2 2
	<u></u>	足	立		青	議員	 2 3
	6	矢	﨑		· 東	議員	 2 4
	7	鈴	木		蔵	議員	 2 5
	8		上		昭	議員	 2 5

# 【第1日目 12月3日(月)】

### ■ ① 盛永圭子 議員

1 車道に自転車レーンを。

歩道を走る自転車による歩行者と自転車の交通事故が多発している。死亡事故にまで至った ケースもあった。歩行者が安心して歩道が歩けることが大切と思う。

上尾市で自転車レーンの社会実験を実施したところ、歩道を走る自転車と、レーンを走る自転車とでは、レーンを走る自転車が増え、歩行者の危険度が軽減された。この結果によって県は今年度中にも、通行量の多い県道フヵ所にレーンを整備することにしたと言っている。

車道の両側に幅 1. 5メートルの自転車レーンを設置するということだ。当市でもその考えがあるのか伺いたい。

- (1) 今年度、歩行者と自転車の交通事故は何件発生しているか。
- (2) 久喜駅やその周辺の駐輪場に駐輪する自転車の数はどのくらいあるのか。
- (3) 当市ではレーンを設ける考えはあるのか伺う。
- 2 AEDを緊急時に即使える訓練を。

今ではAEDは人が集まるところには、ほとんど設置されている。しかし、人が倒れた時や 具合が悪くなった時にすぐに周囲にいる人がAEDを使えるとは限らない。小学生の女子が体 育の授業中にたおれ、救急車が来るまでの間このAEDを使用していれば大切な命が助かった のではないかという事例があった。多くの児童や生徒の安全のために、学校の職員の訓練は必 要と思う。心臓が止まってしまうと脳に酸素がいかなくなってしまう。専門家は心停止を疑い、 判断に迷ったらAEDを使う。AEDは音声に従って行えば簡単である。勇気をもって行動す ることが大切と思う。そこで質問する。

- (1) 各学校に何台のAEDがあるのか。
- (2) とっさの時使う訓練はしているのか。
- (3)体育の授業などはすぐ使えるようになっているのか。
- (4) 多くの人が集まる老人福祉センターや文化会館や公民館などの公共施設も同様に訓練されているのか伺う。
- 3 県道下石戸上菖蒲線に歩道の整備を。

昨年6月の議会で歩道の整備をお願いしたところ、答弁は「現地を何回か見た。危険であるので根気強く、杉戸県土整備事務所に要望する」であった。その2ヶ月後に58才の男性がひき逃げされ、死亡してしまった。

その後再び歩道の整備を要望したところ、関係する区長さんに協力していただき要望書を杉 戸県土整備事務所に提出したと答弁をいただいた。そこで質問する。

- (1)根気強く要望するとあるが何回位要望したのか。
- (2) 土地を買収して通常の歩道を整備すると時間がかかるので道路の両側に 1. 5メートル位の川部分があるので、そこを歩道として使えるよう工事をしたいと言っていた。その件についてはどの位進んでいるのか。

- (3) この県道は、久喜市と隣接する鴻巣市に入ると歩道が設置されている。久喜市には歩道が ないということは、地域住民に対する配慮(やさしさ)が足りないのではないか。行政サー ビス均衡を図っているのか伺う。
- (4)質問した時には、要望するとか、強く働きかけると言っているがその後の対応ができてないように思う。この件について伺う。

### ② 木村奉憲 議員

1 雇用の促進と地域経済の活性化に向けて。

不況が長引き、リストラや派遣切りの状況はいまだ深刻である。本来の正規雇用による安定 雇用が保障されず、パートや臨時雇用などによって、生活や暮らしを何とか支えている人も多 いのが特徴である。ましてやリストラされたり、派遣切りされた人は明日の生活保障や将来へ の展望も奪われる状況である。この中で必要なものも購入できず、購買力の低下による地域経 済への悪影響も無視できない。リストラや派遣切りへの総合的な対応、また雇用の安定や、地 域経済の活性化に向けてきめ細かい具体的な対策、対応が求められているので以下質問をする。

- (1) 最近の国、県、市の雇用の実態や経済の動向をどのように把握しているのか。
- (2) 市内のリストラ、派遣切りの最近の状況はどうか。
- (3) 市の緊急雇用対策による雇用の実態と今後の見通しは。
- (4) ハローワークや「ふるさとハローワーク」との連携や雇用促進、確保に向けての状況と具体的な対策は。
- (5) 地域経済の活性化に向けて、特に中小零細業者の要求と要望をこの間どのように聞き、具体的な施策を行い、将来への展望をどのように示しているのか。
- (6)市としても中小企業地域経済振興策や基本条例を具体化する時期ではないか。
- 2 社会保障・税一体改革と高齢者医療制度見直しについて。

3党合意のもとに、消費税増税とともに社会保障一体「改革」関連法が成立し、その中で高齢者医療制度にかかわる改革について協議するとの確認がおこなわれた。とくに高齢者医療制度の見直しで、70歳以上の医療機関での窓口負担を現在、1割に据え置いている特例措置を廃止し、段階的に2割に引き上げる案が11月16日の社会保障審議会医療保険部会で提示された。高齢者は収入が少ないうえ、高齢化に伴う医療の必要性から見てもこれ以上の負担増は健康や命にも大きくかかわり、大きな問題があるので以下質問する。

- (1) 高齢者医療制度の見直しの基本はどこにあるのか。これまでの患者負担特例措置とこれまでの経過についてどのような見解をもっているのか。
- (2)もし、70歳から74歳までの窓口負担が2割となると市の患者負担影響はどうなるのか。 また、受診抑制につながる危険性はないのか。
- (3) 消費税増税は社会保障に転嫁するとした政策と高齢者医療制度への影響をどうみているのか。その点で負担増とするのは問題ではないか。むしろ負担軽減を国に要求すべきではないか。

3 福島第一原発事故の最近の状況と対策について。

最近の福島第一原発事故の放射能汚染問題では、放射線量の異常な上昇の推移が新たに判明し、海産物やキノコ類などの基準値超えが引き続いている。内部被曝の深刻さは大きな問題である。食物連鎖の高度な放射能汚染の蓄積の中、とくに子どもたちへの影響を心配する声も大きくなっている。このため汚染土壌や通学路の放射能測定の状況や食材の測定状況などについて以下の質問をする。

- (1) 小学校、中学校でのホットスポットで汚染土壌の保管についての状況は。またその将来に向けての浄化や国の最終処分の方針は。また経過観察している個所のその後の状況と天地返しした場所の状況は。
- (2) 通学路の放射能測定の状況と今後もさらに観察継続や個所の拡充をしてほしいとの要望があり、実施するべきだが。
- (3) 食材の測定状況の結果と検査依頼した人の意見や要望は。また、検体は一体のみと制限がある点や検査時間の拡充などを望む声があるが。
- (4) 内部被曝や食物連鎖による影響などを含めた放射能教育はどのように位置づけておこなっているのか。
- 4 以前に質問、要望した内容での進捗、完成予定について。

以前に一般質問や要望して前向きに検討すると約束した項目や実現のため前向きにすすめていながら、かなり遅れているものがある。この中でとくに次の3点について進捗状況や今後の予定について質問をする。

- (1) 大型店(ロヂャース)の小公園の閉鎖後の再利用について検討することになっていたことはどうなったのか。(平成22年9月議会)
- (2) 久喜市東4丁目の県道建設に伴い生じた歩道の空きスペースの利用について、その後の進 捗状況は。
- (3) 3・11震災時に久喜市本町7丁目(洋服の青山に隣接)の道路が陥没した個所の舗装について、着工が遅れている理由と完成見込みはいつごろか。

#### ③ 春山千明 議員

- 1 久喜市長による市内小中学校への「学校訪問」を行うべきであるが、いかがか伺う。
- (1) 久喜市内小中学校の日常を田中暄二久喜市長が視察をし、子どもたちや教職員を励ますと ともに、実際の学校現場からの意見を多く市政に反映するべきであるが、いかがか伺う。
- (2) 久喜市長が学校訪問をする場合、久喜市教育委員会及び学校はサポートしていただきたいが、いかがか伺う。
- 2 学校給食審議会資料の「運営方式比較検討表」の内容を再考するべきであるが、いかがか 伺う。
- (1) 学校給食審議会で配布された「運営方式比較検討表」は、久喜市内それぞれの地区での運営方式(「自校方式」「共同調理場方式」「民間委託調理方式」)の違いを比較し説明したものであるが、内容に疑義がある。久喜市教育委員会の見解を伺う。

- ア 喫食の項目中、『「共同調理場方式」「民間委託調理方式」は学校での配膳時に食缶を落と すなどし、給食が大量に不足した場合に対応することが出来る』とあり、『「自校方式」は 対応が出来ない』とあった。現状はそのような場合、どの方式においても学校内で調整し ている。「共同調理場方式」「民間委託調理方式」だと大量不足事態に備えて毎日大量に余 裕分を作っているのか伺う。
- イ 食材の項目中、「自校方式」は割高、「共同調理場方式」「民間委託調理方式」は割安となると思わせるような記述になっている。実際はそうではないはずだが、いかがか伺う。
- ウ 「体制」の「調理員、配膳員」の項目中、『日々子どもたちや先生から給食の感想を聞いたり、子どもたちと接する事が出来る』とあるが、「民間委託調理方式」において調理員と 子どもたちが日々接しているのか疑問だが、いかがか伺う。
- (2) 今後、審議をする場合の資料は、作り方、あり方を十分検討するべきであるが、いかがか伺う。
- 3 さくら保育園移転はその立地から特色ある保育園とすべきであるが、いかがか伺う。 平成26年度開園予定のさくら保育園は久喜市内でも唯一工業団地内に移転されるという事から、近隣企業への就労者ニーズに応えられるような保育内容を検討していくべきだが、いかがか伺う。
- (1) 休日や土曜保育、一時保育、延長保育、病中、病後保育など具体的に検討をしていく時期 だと考えるが、いかがか伺う。
- (2) 移転後のさくら保育園は周辺が工場や企業などが隣接し、周辺環境を整備する中で緑地帯が規定通り計画されている。これら緑地帯の管理計画を立てそれを示していくべきであるが、 いかがか伺う。
- 4 久喜市交通指導員の配置に関して伺う。

今年度、交通指導員は指導員数、配置箇所数とも増となった。しかしまだ各学校や地域からの要望の箇所に十分に配置がされていない状況である。以下伺う。

- (1) 今年度新たに指導箇所とした根拠を伺う。
- (2) 今年度新たな指導員の募集が思うように進まなかったという現状があったようだが、要因 はどこにあったと考えるか、伺う。
- (3) 来年度指導員募集に関しての予算要求はどのようになっているのか伺う。
- (4) 指導員募集に関して再考の必要があると考えるが、いかがか伺う。

#### ④ 鈴木精 一議員

1 観光ボランティアガイドについて。

観光ボランティアガイドの設立準備会合が、市内各地で順次始められている。この事業は本市の魅力発信には欠かせない取り組みである。これまでの準備で苦労されていただけに評価している。設立に向け、今後どう取り組んでいかれるか伺う。

- (1) 設立までのスケジュールは。
- (2) 久喜市に合うコンセプト、どう考えているか。
- (3) 市としての支援体制は。

2 景気後退局面下での市政運営について。

9月の景気動向指数は6ヶ月連続下落、10月の月例経済報告も3ヵ月連続の下方修正となった。このことは国内景気が後退局面入りしていることを示している。この状況下での市政運営は、今後、更に厳しさを増してくることが考えられ、行財政改革を推進していくことが求められる。

- (1) 現状をどう捉えているか。
- (2) 新財源確保として、ネーミングライツを進める考えは。この半年間の検討を踏まえ、ネーミングライツを行う考えは。
- 3 事業仕分け、本年度末の判断に向けて。

来年3月までに実施の結論を出すとした事業仕分け。現在、調査研究を進めているところだが、旧久喜市で行った事業仕分けの反省を踏まえながら調査研究を進めているものと考える。 現時点での調査研究の進捗を伺う。また、事業仕分けの進化形、「松阪モデル」をどう見ているか。

4 東北縦貫線開通に向けて。

平成26年度末までに開通予定となっている東北縦貫線。通勤時間帯における混雑率の緩和、都心へのアクセスの向上を目指し、現在、工事が行われている。開通後には大幅なダイヤ改正が予測され、運行時間の拡大と久喜駅以北に新たな始発電車の運行が見込める可能性がある。これまで陳情活動が行われているが、利便性拡大を求めるには最高のチャンスが今だ。更なる行動を行うべきだが、市の考えを伺う。

## ⑤ 石田利春 議員

- 1 南栗橋液状化被害、復興に向けた取り組みについて。
- (1)液状化被害を受けた被災者に対する支援は、完全に復興できたと言えるまで必要である。 これまでの支援策の継続などについてとともに、今後取り組まれる復興に向けた施策につい て伺う。
  - ア 被災者が受けていた支援策で、期限が迫っているものはどのようなものがあるか。
  - イ 期限が迫り切れる支援策を、被災者の方が現在も受けている施策については、継続すべ きと考えるがどうか。
  - ウ 久喜市の被災者住宅再建支援制度の適用を受けており、限度額の100万円に達していない世帯が、今後家屋の修復や地盤改良などを行った場合、支援の対象となると確認してよいか。期限も延長すべきと考えるがどうか。
  - エ 久喜市の被災者住宅再建支援制度の適用となる対象住宅で、支援対象住宅と支援を受けた世帯数はどれぐらいに達したか。
  - オ 久喜市の被災者住宅再建支援制度の適用となる対象住宅には、久喜市東日本大震災被災 者支援基金より基礎支援金として一定の金額を支援するべきと考えるがどうか。

- (2) 液状化対策検討委員会が開かれ、再液状化防止対策が検討されている。2/3の地権者の 同意を得ることが条件となっている。地盤改良に伴う地権者に対する市の施策を伺う。
  - ア 地権者同意を得るのに困難が予想されるのは、被災者の経済的負担が一番の問題だと考える。被災者に対する更なる支援が求められる。地盤改良を進めるのに同意が必要な地権者に、支援金を出すべきと考えるがどうか。特に液状化被害を受けた地権者に対して必要と考えるがどうか。
  - イ 今後行われる地盤改良を進めるのに同意が必要な地権者で、久喜市の被災者住宅再建支援制度の適用を受けており、限度額の100万円に達していない世帯に対しては久喜市被 災者住宅再建支援金を適用されるものと思うがどうか。
  - ウ 液状化被害をうけた地権者は地盤改良などの工事を待ったほうがよい場合も考えられる との答弁があった。しかし、既に地盤改良を実施済みの住宅、新たに新築をした住宅、被 害がありながらも全く修復していない住宅など地盤改良の対応が混じっている地域がある。 再液状化防止に向けた地盤改良、地盤対策はどのように考えているのか。
- 2 水道料金の引下げを検討すべき。

不況が続く中、市民の所得は下がっているのが現状である。市は一市三町合併後、不統一だった公共料金を統一する際、総ての公共料金を値上した。財政的に引下げ可能なものは躊躇なく引き下げるべき。水道料金の引下げを検討すべきだ。

平成23年度の決算は純利益が4億2,988万円。内部留保である現金預金は35億8,839万円という結果である。財政的に引き下げ可能と考える。引き下げるべきではないか。

3 水道水の給水停止は止めるべき。

水は生活にかかせないものであり、時として命をつなぐことも考えられる。市民の命を預かり公共の福祉を使命とする市が、水道料滞納金徴収のためとはいえ、水道水の給水停止は中止すべきである。

- (1) 水道水を市民に供給するにあたり、上下水道部として市民に対する使命はどのようなものと認識しているか伺う。
- (2) 給水停止を実際に実施するのは誰が停止させるのか。
- (3) 水道水停止する際には、市民と面談した上停止すべきと考えるが。
- 4 久喜市学校給食の運営方式について。

学校給食の運営は、父母や子ども達からも望まれ、優れてもいる「自校調理方式」を久喜市 の運営方式としても取り入れるべきと考える。その視点から市の見解を伺う。

- (1) 市は久喜市全体の給食運営方式について、学校給食審議会で、栗橋南小学校北校舎建て替え後の給食運営をどうすすめるのか結論を出した後検討するとしているが、その後の経過を伺う。
- (2) 久喜市全体の運営方式を、当面は1方式のみに限定せずにすすめ、栗橋南小学校の給食については、父母や子ども達からも望まれ、優れてもいる「自校調理方式」を継続すべきと考えるが市の見解はどうか。
- 5 栗橋地区、イトーピア地域の歩道段差解消について。

車道と歩道の段差が高く、歩道のバリアフリーが求められる。どのような対策を考えている のか。その実施時期はいつか。

### ■⑥ 齋藤広子 議員

- 1 がん検診の受診率向上について。
- (1) 当市における検診受診率の実態と、子宮頸がん、乳がん検診クーポンが果たした役割について何う。
- (2)検診受診率の向上について、久喜市はどのように取り組まれているのか。
- (3) 県の事業である「がん検診県民サポーター」についての当市の推進、取り組みについて 伺う。
- 2 男性介護者に対する支援のあり方について。
- (1) 久喜市における男性介護者は、何人か。実態報告を伺う。
- (2) 地域包括支援センターなどに寄せられる困りごとは、どのような内容なのか。
- (3)介護する者が周囲から偏見や誤解を受けることがないよう「介護マーク」の導入を行い、介護者の精神的負担を軽減すべきと思うが如何か。
- 3 「子育て3法」の具体化に向けての子育て施策の拡充について。
- (1) 合併後の子育てにおける現場の状況と課題について伺う。
- (2)子育て支援に関するニーズを把握し「子ども・子育て支援事業計画」作成への取り組みに ついて伺う。
- (3) 努力義務として設置が定められている「地方版子ども・子育て会議」に子ども・子育て支援に関する事業に従事する方を参加させ、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与する仕組みを作るべきと思うが如何か。
- (4)「幼保連携型」の「認定こども園」の拡充について伺う。
- (5) 乳児家庭全戸訪問、病児・病後児保育や放課後児童クラブなど支援事業の拡充について 伺う。
- 4 子どもへの暴力防止運動「CAP」について。
- (1) 合併前の旧1市3町ごとの過去の「CAP」の取り組みについて伺う。
- (2)子どもの内なるカと子どもの人権を尊重し、子ども達への暴力なき社会を作る為の「CAP」のワークショップを小学校・中学校で推進できないか伺う。
- (3) 家庭・学校・地域が一体となって、子どもを守る共通認識を持つために「大人ワークショップ」を開催できないか伺う。
- 5 住民サービス向上について。
- (1) 職員事務改善を進める研修は行われているか伺う。
- (2) 寄居町で行われている事業で「一課一品 おもてなし運動」の利点を久喜市でも取り入れて行くべきと思うが如何か。

#### ⑦ 石川忠義 議員

- 1 子供を狙う不審者などの情報が共有されるよう改善すべきである。市と教育委員会の見解を 問う。
- (1) 各小中学校から教育委員会・市への情報伝達方法とその後の処理について説明を求める。
- (2) 不審者などの定義が統一されていないため、各情報発信者によって表現が違い情報受信者 に戸惑いがある。統一すべきであるが考えを問う。
- 2 議会答弁や市の方針が職員に徹底されていないことがある。改善すべきであるが見解を問う。
- (1) 各総合支所勤務の職員は、どのように方針や情報を共有しているか。
- (2) 議会答弁の詳細を職員にどのように伝達し共有しているか。
- 3 市が取得した旧幸手保健所久喜分室を早期に有効利用するべきだが、考えを問う。
- 4 久喜駅東停車場線の延伸を自然に配慮しつつ早期実現すべきである。市の方針を問う。

#### ⑧ 岡崎克巳 議員

- 1 道路整備について。
- (1) 生活道路の整備。
  - ア 整備延長距離 (合併後4地区別)。
  - イ 整備の基本的な考え方(合併による変更はあるか)。
  - ウ 交差点の4つ角にパイプガードの設置を義務化してはどうか。
- (2) 幹線道路の整備。
  - ア 圏央道の側道整備(JCT東側)の基本的な考え方はどうなっているか。
  - イ 久喜駅東口の東停車場線の延伸整備は喫緊の課題である。どう考えるか。
  - ウ 今後の方針として、車道と歩道の高さをどう考えるか。
- 2 環境・電力対策について。
- (1) 家庭用燃料電池 (エネファーム) の補助制度を創設してはどうか。
- (2) 公共施設にLPG方式によるGHP空調機を導入してはどうか。
- 3 水道ビジョンについて。

現在の水道ビジョンは震災や放射能対策が万全ではない。再検討する必要がある。どのように考えるか、伺う。

# 【第2日目 12月4日(火)】

# ■ ① 猪股和雄 議員

- 1 放射能から子どもたちを守るために。 放射能から子どもたちを守るために、市の積極的かつ具体的な取り組みを求める。
- (1) 11月8日、保育園の給食の放射性物質検査で、放射性セシウムが検出されたことについての評価と、今後の対応を問う。
  - ア 丸ごとの検査で、7.39ベクレル/kgの数値は、厚労省の「基準値」100ベクレル/kgよりも大幅に低いように見える。しかし丸ごとの中に使用された単一の食材料から7.39ベクレル/kgが検出されたとすれば、その食材料単体として逆算すると、100ベクレル/kgに匹敵し、事前に測定されていれば調理に使用されない数値であると考えられるが、認識を問う。
  - イ 乳児用食品の基準値が50ベクレルであることを合わせて考慮すると、特に保育園の給食について、食材から放射性物質が検出された場合に、調理に使用しない「久喜市としての基準値」をより低く設定するべきである。たとえば県内で越谷市はセシウム134、137のいずれかが10ベクレルを超えた場合は食材を変更するとしている。久喜市の方針を見直すべきであるが、見解を問う。

本来は、先進市にならって、検出限界値を超えて検出された場合には使用しないとするよう検討するべきであるが、いかがか。

- ウ 今回の丸ごとの検査は、給食を食べた後であったが、給食食材にかなりの高濃度の放射性物質が入っている可能性のあることがわかった。今後、さらに事前の食材料検査の品目数を増やすべきである。鷲宮の検査室では午後に3品目しか検査していないが、倍増するべきである。見解を問う。
- エ 学校給食、保育園とも、食材料の検体として、キノコ類の検査が少ないのではないかという指摘がある。これまでに干シイタケは1回、エノキ、シメジ、ナメコ等は数回ずつであるが、県内や近県産の原木シイタケからも基準値を超える放射性物質が検出されていることを考慮すると、シイタケ、干シイタケの検査を増やしていただきたいが、いかがか。検査対象の食品が、根菜類など、重量の確保できるものに偏っているのではないかという指摘がある。実情と、今後の対応を問う。
- オ 最近は、検査は臨時職員におまかせして、教育委員会や保育課の職員は関知していないようだが、理由を問う。

幸いにしてこれまでの検査結果はほとんどが「不検出」であるが、実際には数値が出ていても「誤差」の範囲内ということでシステム上、切り捨てられているのであって、現場に立ち会って、実際の検査の経過を見守ることの重要性をどう考えているか。

- (2) 市民の持ち込みによる食品検査をさらに充実させていただきたいが、方針を問う。
  - ア 1品目あたりの検査時間を延長して、検出限界値を下げてほしいという要望があるが、いかがか。
  - イ 1回で受け付ける品目数を増やしてほしいという要望があるが、いかがか。

- ウ 土壌検査も実施してほしいという要望があるが、家庭菜園などの土壌は対象にしてもいいのではないか。
- エ 農業者からの検査依頼にも対応していただきたいが、いかがか。
- 2 現在策定中の環境基本計画案の充実について、見解を問う。
- (1) 昨年3・11以降の最大の環境汚染である「原発による放射性物質の拡散と地域環境の放射能汚染対策」を環境基本計画に記載するべきである。
  - ア パブリックコメントで放射能汚染対策の記載の意見があったにもかかわらず、環境基本 計画には記載しないとした。理由は環境基本条例で規定していないからということである が、それでは理由にならないと考えるが、いかがか。
  - イ 1条、2条で、放射能汚染対策を対象とすることは可能であり、むしろ現在の最大の環境汚染であることからして、当然、基本計画の対象となると考えるが、見解を問う。
  - ウ 環境目標皿で、放射能汚染対策についてまったく触れないのは、"市民の目線"から見ても不自然であるとは考えないか。
  - エ 市民の健康と安全を守る責任としても、放射能汚染対策を基本計画に記載するべきであると考えるが、いかがか。
- (2) 具体的に、環境課と各担当課で協力して、市内の放射能汚染対策を実施し、子どもたちの内部被ばくを防止する対策も取っているのであって、それらの施策を、環境基本計画に明確に位置付け、それらの施策の根拠とすべきであるが、いかがか。

空間放射線量の測定、土壌汚染の検査、ホットスポットの除染、給食食材や市内で消費される食品の放射性物質検査、等々。

- 3 東電に対する要望と補償請求のその後の経過。
- (1) 久喜市から東電に対して、福島第1原発事故による放射能対策についての要求書を7月に 提出し、9月3日に回答が来た、それ以降の東電への働きかけはどのように進めてきたか。 久喜市内部の協議も含めて、具体的にどのように行動してきたかを明らかにされたい。
- (2) 久喜市と一緒に要求した宮代町、久喜宮代衛生組合の補償の経過については把握しているか。
- 4 政策審議機関は正確な会議録作成を。
- (1) 市の政策審議機関は正確な会議録を作成するべきである。そのために会議録作成方法は、 全文記録またはほぼ全文記録方式とすることになっている。ある審議会で、会議録作成方式 を図った際に、委員から「委員の個人的な発言等や文字にすると適切でない発言等の修正は 事務局でやっていただけるのか」という質問に対して、行政から「いわゆる差別的発言や個 人的情報につきましてはこちらで削除いたします」と答えている。
  - ア 審議会の正式の発言で差別的発言や文字にすると適切でない発言があった場合、事務局 の判断で削除して「なかったこと」にするというのは、どういうことか、説明されたい。
  - イ 政策審議機関の委員は非常勤特別職の公務員であるということからして、発言に責任を もつべきであるが、見解を問う。
  - ウ 適切でない発言は、発言者の自覚のもとに、会議の中で正式に取り消すべきであるが、 いかがか。
- (2) 「ほぼ全文記録方式」とする場合、意図不明とか趣旨が明確でない発言、都合の悪い発言 を、事務局の恣意的な判断で削除したり省略したりすることは適切でない。あいまいな判断 基準でなく、発言を削除や省略する際の明確な基準を設けるべきであるが、いかがか。

- 5 青葉けやき通りの街路樹を適切に管理するよう求める。
- (1) 青葉地区のけやき通りの街路樹管理を、今後どのように進めるか。

昨年、けやき通りの街路樹の大規模な剪定を実施した。今回は夏期に、上方への枝を一律 に切りつめる強剪定を行った。(常識的な樹木剪定は冬期剪定である)。

今年度以降、住宅地にある街路樹並木として、毎年あるいは定期的に剪定していくべきだと考えるが、計画を明らかにされたい。

- (2) 今後の街路樹管理にあたっては、周辺住宅への配慮とともに、ケヤキの自然樹形を生かしながら、景観百選にふさわしい街路樹並木の再生を図っていく必要がある。今後の進め方についての考え方があるか。
- (3) 来年度予算で、けやき通りの再生、剪定計画をどのように位置付けていく考えか。
- 6 久喜市全域での公共交通を早期に実現するよう求める。
- (1) 久喜市公共交通会議で審議が開始されたが、委員の中から、市内全域でのデマンドバス運 行を求める意見が出されていると聞く。

会議の経過によっては、久喜地区の循環バスの運行範囲の若干の拡大と2地区に分けての デマンドバスという、これまでの公共交通検討委員会の結論の見直しもありうるか。

(2) 審議計画では3月までにパブリックコメントも含めて運行計画の結論を出すとしているが、実証(試験)運行は来年の秋以降で、本稼働はその後となるのか。もっと早期に実現するべきであるが、いかがか。(加須市では運行計画を立ててから半年で新コミュニティバスの運行を実現できたのに比して、なぜ久喜市はそんなに遅いか。)

### ② 田村栄子 議員

- 1 学期制について。
- (1) 久喜市学期制検討委員会の進捗状況を伺う。

当検討委員会の結論が出た時点で、久喜市教育委員会はその結果をどのように実行に移すかの見解を伺う。

- (2) 旧3町(菖蒲地区、鷲宮地区、栗橋地区)の3学期制の長年にわたる実績と児童・生徒数 の多さをどのように考慮されるのかを伺う。
- (3) 保護者向けのアンケートはどのように行われるか。
- (4) 2学期制と3学期制の比較評価の結果を伺う。
- (5) 2つの学期制のメリット、デメリットは何か伺う。
- (6) 2つの学期制の長期休暇に違いがあるが、夏休み、秋休み、冬休み、春休みの特徴を伺う。
- (7) 2学期制の中学校では、高校受験に際しての不都合や不便さが存在するとの保護者の声があるが、どのようにその点を対処されているのか伺う。
- (8) 教育委員会として合併後の学期制の統一は是が非でも必要なのか。必要であればその判断を伺う。

- 2 民生委員の仕事について。
- (1) 民生委員が仕事をする上で、必要な個人情報の提供が進まない現状をどのように把握しているか何う。
- (2) 民生委員として活動しやすく、また、市民側にも民生委員の仕事を理解されるような改善を図るべきだが、その方策を伺う。
- (3) 受け持ち世帯数に関して、久喜市内の民生委員一人当たりの受け持ち世帯数のばらつきがある。そこで具体的に平均値と最多・最少と標準偏差を伺う。
- (4) このばらつきがあるため、不公平であるとの声が上がっている現状をどのように考えているか伺う。
- (5) 国及び県の平均値と久喜市の平均値を伺う。
- (6) 行政区のない地区の民生委員への情報の提供はどのようになっているか。
- (7) 民生委員の確保は大事である。現状の民生委員の選出方法をどう考えているか。その中で 年齢制限をどう考えているか。改善の余地はないのかを伺う。
- 3 南栗橋液状化問題について。
- (1) 液状化対策検討委員会の進捗状況を伺う。
- (2) 南栗橋3丁目から12丁目にかけてのアンケート調査のアンケート用紙の回収率と分析結果はどのようになったか。
- (3) 復興特別区域となる最低基準である条件、即ち「3,000平方メートル以上かつ家屋 10戸以上の規模とその上、地権者の3分の2以上の賛同を得る必要がある」、をどのように 乗り越えられるようにするか考えを伺う。
- (4) 当地の液状化問題について当地の市民の関心を喚起する必要があると考えるが、いかがか。
- (5) 工法の検討結果を伺う。
- 4 栗橋地区(伊坂)駅西の公園予定地について。
- (1)公園予定地になっている8か所の事業計画を伺う。
- (2) それらの設計はできているか。
- (3) 8か所の内、3か所の公園は使用されているが、その利用状況を伺う。
- (4) 残りの5か所はいつごろ使用可能になるか伺う。
- 5 福島原発事故からの放射線の影響について。
- (1) 栗橋小、栗橋西小、鷲宮小、桜田小学校の校庭など、空間線量が比較的高い学校が散見される。
  - ア 校庭の1点(定点)で判断するには危険であると心配の声があり、抜き取り検査として サンプル校と区割りした単位面積を決めて複数(多点測定)をすべきではないか伺う。
  - イ これらに対してどう対応するかを伺う。
- (2)(1)の小学校の通学路の放射線量はいかがか。除染する必要はあったか。
- (3) 線量計の市民への貸し出しの状況と結果はいかがか伺う。
- (4) 市民測定による民地の放射線量の測定結果を伺う。また、その地域別の平均値と分布を 伺う。
  - ア ホットスポット(高線量箇所)を含む全てのデータの平均値を伺う。
  - イ ホットスポットを除く場所の平均値と最大値、最小値と地域別分布を伺う。(地域別の放射線量の違いはいかがか)。

- (5) 民地で特に放射線量の高かった場所 [ホットスポット] はどのようなところであったか。 その線量の高さはいくらか。
- (6) 市民からの放射線に関する情報をどのように活用する予定か。また、今後の市民への啓発 について伺う。
- (7) 久喜市として低放射線量であっても、放射線にさらされている子ども達の健康を守るためには、面的除染基準放射線量を $0.23 \mu \text{Sv/h}$  から下げるべきである。その考えはいかがか。
- (8) 久喜市の放射線量測定の高さを現在おこなっている地表 1 mまたは 5 O c mに加えて、地表 1 c mの高さで常時測定すべきである。その考えはいかがか伺う。
- (9) 平成24年2月定例会で質問したが、その後の市による除染状況はいかがか。

#### ③ 渡辺昌代 議員

1 利根保健医療圏で進める「とねっと」について。

かかりつけ医と地域中核病院が連携して、患者さんの医療情報を共有し、見守るシステム「と ねっと」が始まっている。しかし、今後の運営費用、参加医療機関の数、かかりつけ医の利点、 救急の活用など、まだまだ問題点があると考える。これらをどう捉え改善していくのか問う。

- (1) 医療情報の活用ができるとあるが、参加した「かかりつけ医」からの情報はどのように「とねっと」に活かせるのか。かかりつけ医の利点は何か。
- (2) 参加の医療機関が当初の目標に達したと言われているが、7市2町の構成からすると少ない。今後の取り組みを具体的に知らせてほしい。また、自分の「かかりつけ医」が「とねっと」に参加していない場合の利点はあるのか。
- (3) 救急への活用とあるがこれまで救急での「とねっと」の利用事例はあるか。また、救急車 両の中で「とねっと」の情報が見られるシステムになっているのか。
- (4)健康管理への活用とあるが、自分の健康管理をパソコン等に入力できるのは、一部の人に 思える。入力の方法、説明など医療連携推進協議会事務局からしてもらえるのか。
- (5) これまでの医療連携推進協議会の話し合い、医療機関との話し合い、自治体、病院と診療 所との話し合いなどどれくらいしてきたか。
- (6) これまでの県からの交付金はいくらか。今後はどうなるのか。
- 2 久喜市の健康増進への取り組みについて。

国民健康保険課に特定健診、保健指導を直接担当する係を作るべきである。これまでも何度 か健康管理の係を作ってほしいと要望を出してきたが、市民の健康増進、医療費の削減のため にも、市が課を連携して取り組む必要があると考える。市の考えを伺う。

- (1) 今後、特定健診の受診率を上げる取り組みはどのように行っていくのか。
- (2) 特定保健指導について、久喜市の現状をどうとらえているか。課題は。
- (3)他の自治体の調査研究は、これまでどのように行ってきたか。
- (4) 特定健診の結果、レセプト等の分析を行い市民がどういう現状にあるのか、予防できる対策は何か、どこに力を入れるべきかを知り対策強化をすべきと思うがいかがか。
- (5)健康医療課との連携は、今後どのように進めるのか。

- (6) 国民健康保険課に保健師を中心とした特定健診、特定保健指導を重視した担当係をつくるべきである。いかがか。
- (7) 今後の市民の健康づくりをどう取り組むのか、考え方を伺う。
- 3 久喜市の公共交通について。

久喜市地域公共交通会議で審議が進んでいるが、市民、利用を望む側からの立場で、より良い公共交通をという観点が抜けてしまっている。利用者の利便性を重要視しなければ、この事業は成功しないのではないか。以下伺う。

- (1)公共交通会議の中で、デマンドバスについて質問をしている方がいたが、これは既に学習 や説明がされていて協議がされなければならないのではないか。
- (2)公共交通会議の中で循環バスを延伸するとあったが、その場合、当然バスの台数も増え、 充実するのではないかと考えるが、何故運行本数を減らす方向なのか。
- (3)公共交通検討委員会の答申を受けて、利用する側(交通弱者、交通不便地域の住民)の対応はどうするのか、市民の声をどのように反映するのか等の検討はどのようにして来たのか。 また、付帯意見についてはどう考えたのか。
- (4) 公共交通検討委員会の答申を受けて、利用者の利便性についての検討はしたのか。
- (5) 市としてシャトルバスやデマンドバス(目的地をポイントで広げる)などの検討をすべきと考えるがいかがか。
- (6) 利用者がとてもよかった、また利用したいと思える公共交通にしない限り成功しないと考えるがいかがか。
- 4 久喜市暴力団排除条例をつくるべきだが。

最近、暴力団関係者による地域住民への迷惑行為の苦情が寄せられている。毅然とした態度、防犯対策の強化、地域住民が団結し、行政と協力体制をとるためにも久喜市暴力団排除条例を作るべきと考えるが、いかがか。

#### ④ 杉野 修 議員

- 1 「請負労働」における健保・労災の「谷間」救済について。
  - シルバー人材センターに対し、市は高齢者福祉事業として補助を行っている。しかし、登録 会員は「労働者」と見られないため、労働法規が適用されていない。以下伺う。
- (1) 平成22年の市の合併後において「仕事中の事故」による傷害が発生した事案件数は。 また、どのような対応がなされたか伺う。
- (2) 厚労省は今後、健康保険の対象とするよう対応をすすめている。その場合、センター、 会員の負担はどのようになることが考えられるか。市は補助を見直していくのか考えを伺う。
- (3) シルバーの会員と同様、市が指定管理者に管理運営させている施設における障がい者の福祉作業についてはどのように認識しているか伺う。

2 学校給食の試食は一般市民にも提供可能に。

先般、市民団体からの学校給食試食の要望に対し、市は、先例がないとの理由で申し出を 断っている。学校給食を体験することは食育の一環だと思うが、考え方などを伺う。

- (1) 市民からの試食申し出を断った経緯、理由をあらためて伺う。
- (2) 旧鷲宮町では一般の団体からの試食要望に有料で提供してきた実績があるが、なぜそのことが承継されなかったのか伺う。
- (3) 例えば、「10人前後の少人数への試食」など条件を整備して、今後は市民、団体などにも 試食の要望に応えるよう再考を求めるがいかがか。
- 3 障がい者への支援を拡充することについて。

障がい者の暮らしは、日常生活そのものが困難を伴うものである。とりわけ、障がい者で独居世帯の方、複数の障がい者がいる世帯はなおさらである。障がい者福祉の拡充を求めて以下伺う。

- (1) 市内での障がい者の独居世帯数。
- (2) 夫婦とも障がい者など同一世帯に複数の障がい者がいる世帯数。
- (3)「通院等介助」について。

ア ヘルパーの同行サービスは医療機関の「門まで」、「受付まで」、「診察室まで」のどこまでを対象として認められるか伺う。

- イ 通院が午前午後に跨る場合、食事の介助は報酬対象となるか伺う。
- ウ 医療機関が対応できない場合、市の判断で院内介助のサービス提供時間として算定できるよう「判断基準」を明確にされたいが、考えを伺う。
- (4) 今後、久喜市独自に障がい者福祉サービスを提供できる施設を設置するよう検討されたいが、考えを伺う。
- 4 市職員の就労条件及び環境の改善について。

合併後、大きな自治体になったが、各分野での人員は削減が進行している。それに伴い、 解決すべき事態も多く見受けられる。市職員の就労条件および環境の改善は、市民サービス向 上にもつながる課題であり、その方向で以下伺う。

- (1) 平成23年度の「時間外勤務」の実態について把握している数字を伺う。
  - ア 上司からの命令で行われている割合 (時間数で)。
  - イ 職員が自主的に行い、事後報告する割合。
  - ウいわゆる「サービス残業」の実態。
- (2) 女子職員の「生理休暇」取得の実態について。
  - ア 平成23年度中の「届出状況」。
  - イ それに対する「取得状況」。
- (3) 有給休暇の取得実態を伺う。
  - ア 平成23年の有休「取得率」(消化率)。
  - イ 平成23年から平成24年の有給休暇の繰越の状況は(1人平均で)。
  - ウ取得をすすめるための指導や計画は、これまでどのようになされたか伺う。
- (4)上記3点についての市の認識を伺う。

# 【第3日目 12月6日(木)】

### ① 梅田修一議員

- 1 子ども大学くきの成果と今後の取り組みについて。
- (1) 本年度初めて子ども大学くきが実施された。東京理科大学や市民団体が実行委員会を組織 し、協働による事業実施がなされたが、成果について伺う。
- (2) 本年度の成果を活かして次年度以降も子ども大学くきの事業を発展させ、久喜市の特色ある教育事業として定着させていただきたいと考えるが、今後の取り組みについて伺う。
- 2 マラソンを活用したスポーツ振興について。
- (1) 市民ランナーの川内優輝選手は今年出場した6回のマラソン大会で優勝し、日本代表として臨んだ世界ハーフマラソン選手権大会でも日本人最高位を記録するなど大活躍である。この活躍が認められ春日部市から表彰を受けたところであるが、地元の久喜市としても川内優輝選手をスポーツ親善大使に任命するなどしてスポーツ振興を図るべきであるがどのような方針か伺う。
- (2) 11月に近隣の蓮田市で初めてマラソン大会が実施され、来年には古河市でフルマラソン 大会が初めて企画されるなどマラソンを活用したスポーツ振興、地域振興が行われている。 久喜市としても川内優輝選手をアドバイザーに加えて是非ともマラソン大会を実施していた だきたいと議会において提案してきたが進捗について伺う。
- 3 久喜市のゆるキャラに更なる活躍の場を与えることについて。
- (1) 久喜市を代表するゆるキャラである「しょうぶパン鬼ー」が全国ゆるキャラ相撲での優勝、 テレビ出演など目覚しい活躍をしている。全国に久喜市を大いにPRをしていただいている と思うが久喜市はどのような認識を持っているか伺う。
- (2) 800体以上がエントリーしたゆるキャラグランプリでも上位入賞を目指して、商工会青年部が中心になって応援活動が行われた。久喜市民にもっと「しょうぶパン鬼ー」を知っていただき、久喜市も地域振興に活用すべきだと考えるが方針を伺う。
- 4 商工会及び観光協会の合併推進について。
- (1) 市内4商工会が合併に向けた決議をそれぞれの総代会で行い、市長立会いのもと合併協定書を締結し、合併協議が行われてきた。来年の合併に向けてどのような進捗であるか伺う。
- (2) 市内観光協会の合併は観光行政を一元化するために不可欠である。商工会の合併後に協議 をスタートするのでは観光協会の合併が遅れてしまうことが懸念されるが、方針を伺う。

#### ② 鎌田忠保 議員

1 菖蒲地区の体育祭について。

菖蒲地区の体育祭は、適当なグラウンドが無かったため、埼玉県で調整池にするために買収した用地を調整池の工事が始まるまで、グラウンドとして借りて、サッカ―や体育祭の会場として借りていたが、このグラウンドも間もなく調整池の工事が始まると体育祭を行う場所がなくなるが、どのように考えているか。

- 2 交通安全対策について。
- (1) 道幅が同じくらいの市道の交差点で、4方向とも危ないとの標示が道路に書いてある交差 点で事故が多いが、どちらか片方の道路を止まれの標示にできないのか。
- (2) 信号機の付いている交差点に停止線が引いてあるが、最近車が大型化したのできちんと、 停止線で止まっていても大型車が曲がりきれないので、後退しなくてはならないことがある が、停止線をあと1~2m後退させることはできないのか。

### ③ 松村茂夫 議員

- 1 ごみ行政について。
- (1) 久喜市独自のごみ処理計画を考えるべきと質問したが、現組合内で両市町に良い方法をとの答弁だった。その内容を組合で計画し、一炉体制に行きつくまで、あきれる程の長い時間と、はれものにさわる様な対応が予測される。

市で一炉で最新の形の基本プランを研究する必要を再度伺う。

- (2) 八甫の処理施設で幸手4地区を始め、周辺に300万円余の支出を久喜市で負担している。 他2炉との整合性に問題がある。本来インフラ整備等で還元すべきものと考えるが、市とし ての考え方を伺う。
- 2 弓道場の建設について。

久喜市には弓道場がない。弓道は日本武道の源流のひとつである。この際、格式の高いりっぱな弓道場を建設して頂きたい。考えを伺う。

#### 4 岸 輝美 議員

1 市内小・中学校の適正規模について。

少子化に歯止めがかからない。様々な面で弊害が出ているが特に学校経営への影響は大なる ものがある。以下伺う。

(1)「総合的な人間力の育成」という市の学校教育目標の視点から適正規模(数)はどれ程と考えるか。

- ア 1学級の児童数。
- イ 1学年の学級数。
- ウ 1小学校の児童数。
- エ 1小学校の教職員数。
- オ 同様に中学校は。
- (2) 上記の考えから現状をどう考えるか。
- (3) 適正規模達成(獲得)のため何らかの方策は考えているか。
- (4)(1)で示された適正規模達成のため学校の統廃合、通学区の全面改正等抜本的対策を考えるべき時期に来ているのではないか。

### ⑤ 富澤孝至 議員

- 1 買い物弱者対策。
- (1) 買い物弱者の現状と、認識についてうかがう。
- (2) 高齢化時代の進展に伴い買い物弱者は確実に増えている。市で宅配可能業者マップを作成し買い物弱者対策をするべきと思うが、市の考えをうかがう。
- (3) 買い物支援のために、市内のスーパーや商店街へ送迎する「買い物ツアー」を実施し、 買い物弱者対策につなげるべきと思うが、市の考えをうかがう。
- 2 今年度から空いている、文化交流見沼館の今後の使い道について市の考えをうかがう。

#### ⑥ 宮崎利造 議員

1 栗原・吉羽地区の農業振興地域外の未整理農地の活用について。

当該地域の農地は未整理のまま現在に至っており、農業者の高齢化が進み後継者もいない現状のままでは、耕作放棄地が増加し、将来、荒地(草の原)となってしまうことが危惧されるが、市の今後の計画等を踏まえた上で基盤整備ができないか伺う。

- 2 県道幸手久喜線の交通渋滞の緩和対策について。
  渋滞解決のために都市計画道路平沼和戸線の整備が有効と考えるが市の今後の計画を伺う。
- 3 久喜駅西口周辺地区の車輌混雑の対策について。
- (1) まちづくり交付金によるバスターミナルを計画した地区について、その後の権利者の状況 はいかがか伺う。
- (2) これまでの混雑に加え、清久工業団地周辺地区の整備が進むなど、企業送迎バスの駐停車がさらに増えることが考えられるが、市は混雑の現状をどのように把握しているのか伺う。
- (3) 企業送迎バスの駐停車がさらに増えることで久喜駅西口周辺の混雑はますます悪化することが考えられるが、ロータリーに企業バス専用の駐停車場を設けて混雑解消を図ってはどうか伺う。

## ■ ⑦ 大谷和子 議員

#### 1 小中連携の取り組みについて。

不登校生徒の増加など、中学校における「中1ギャップ」がクローズアップされるようになり、全国の多くの中学校が小中連携に本格的に取り組みつつある。生徒指導や安全管理にかかわる情報交換、小学生の体験入学、学校行事や授業の合同実施、更には小学校と協力して、9年間の連続性を見通したカリキュラム作成に着手する中学校も見られるようになってきた。

- (1) 久喜市ではどのように取り組んでいるか。
- (2) どんな効果があると考えているか。
- (3) 今後はどう進めていくか。

#### 2 コミュニティ・スクールについて。

コミュニティ・スクールは、この一年で急増している。急速に広まる、その背景はいろいろあると考えられるが、学校と地域の連携の必要性がより強く認識されるようになったからとの指摘もある。「子どもを地域と共に地域で育てる地域の学校」にするには、必要な理念ではないか。

教育委員会はコミュニティ・スクールをどのように考えているか。

#### 3 学期制について。

2 学期か3 学期かについては長く検討されているが、いっこうに結論がでる気配がない。 どちらにもメリット・デメリットはある。教育委員会の理念も見えてこない。この状況でどち らかに決めるは難しいと感じている。教育委員会はこの現状をどう見ているのか。また今後、 どのような手順で検討を進め、決定していくのか。

#### 4 くき検定に取り組めないか。

昨年、文教委員会で視察した小野市では、夢と希望の教育を掲げ「ハートフルチャレンジおの検定」を実施していた。おの検定とは、基礎学力の育成と家庭学習の習慣化を図り、やる気を育成することを目的としており、児童生徒は教職員が作成した独自のテキストを使って毎日繰り返し学習をして、検定合格者にはその努力をたたえ認定書を発行される。また、おの検定は児童生徒のほかにも市民約4,000人が受検するなど、市民参画の事業として拡大も図っていた。久喜市においても「くき検定」に取り組めないか。

#### 5 「国語能力の低下」克服について。

文化庁が発表した国語に関する世論調査で「日本語能力が低下している」「漢字を書く力が衰えた」との傾向が10年前に比べて顕著になったという。携帯電話や電子メールの普及が影響を与えているようだ。子どもも大人も日本語に触れる環境は大きく変わりつつある。教育委員会は、この現状をどのように捉えているのか。また、課題克服にどのように取り組むのか。

### ⑧ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 生活道路の改善について。
- (1) アリオ鷲宮がオープンした。市内は勿論、市外からも多くの方々が来られ益々賑やかな街に変わりつつある。このアリオ鷲宮の開店に伴い、周辺地域の安全対策が特に望まれているところである。そこで2点伺う。
  - ア 市道久喜2071号線及び市道鷲宮414号線の改良の計画について伺う。
  - イ 市道久喜 2 5 4 3 号線と県道六万部久喜停車場線の T 字路交差点の安全対策について 伺う。
- (2) 清久工業団地内の通称さくら通り、市道久喜9号線についてであるが、歩道については桜の木が大きくなり歩道の舗装面に影響を与え、支障をきたしている。歩道の改善を計画してはどうか伺う。また併せて市民から「暗い」との声も多くある。道路照明が桜の木の枝で思うような明るさとなっていない。歩道部を明るくする方法を考えてはどうか伺う。
- 2 教育の問題に対する提案。

いじめ、あるいは自殺など現在の教育の現場は深刻な問題が後を絶たない状況にある。命を 大切にしなければならないことは言うまでもない。そこで、各学校で「命を大切に考える日」 の制定を考えてはどうか提案する。

3 入院時における保証金の助成について。

入院時における保証金について、特に子供の入院時については貸付金制度は考えられないか 伺う。

# 【第4日目 12月7日(金)】

# ■ ① 大鹿良夫 議員

1 市道栗橋434号線・324号線の整備促進について。

市道栗橋434号線・324号線は、県道阿佐間幸手線から北へ向い、佐間浄水場前、栗橋 西中学校東側、東武鉄道85号踏切から久喜地区消防組合栗橋分署の脇を通り、国道4号線に 通ずる重要な生活道路である。

平成15年頃、東武車両基地の設置に伴い東武線踏切を6ヶ所閉鎖し、北広島地区に立体交差道路を造る計画がありましたが、地元の事情もあり、変更して東武鉄道の予算で周辺道路の整備が実施された。

しかし、標記道路は、一部を整備したものの未整備の状況である。地域の区長さん達から整備促進の要望が出されているようであるが、地域住民が安心して暮らせる道路の実現について 市当局の考えを伺う。

2 久喜市4商工会補助金の増額について。

市は商工業の総合的な発展を図るため、商工会法にのっとり補助金を交付しているが内容を伺う。

- (1) 1市3町合併前の補助金額と合併後の平成24年度の補助金額は。
- (2) 久喜市商工会補助金交付要綱による補助率は1/3以内だが、限度の1/3を交付した場合の4商工会の補助金額は。
- (3) 久喜市4商工会への補助金増額と平準化についてどう考えるか。

# ② 青木信男 議員

1 都市計画道路寺田上中島線の開通の見通しについて。

旧122号線まで県道5号線が開通してから14年余りが経過した。市民は一刻も早い開通 を待ち望んでいるが、以下8点を伺う。

- (1)契約に至った経緯と契約書の履行期限はいつなのか。
- (2) 土地建物の契約金はいつの時点で支払っているのか。
- (3) 土地の名義は今現在誰なのか、久喜市に登記されているのか。
- (4) 久喜市に登記されているのであればどのように管理されているのか。
- (5) 建物が撤去されたのになぜ一向に道路整備が行われないのか理由を伺う。
- (6) 現在、土地はどのようになっているのか。
- (7) 久喜市はこのような状態をどのように考えているか。
- (8) 市民は一刻も早い開通を待ち望んでいるが、久喜市はこのような状況を打開する為の方策 を考えているのか。

2 位置と地勢について。

本市は埼玉県の東北部にあり、都心まで50km圏にあります、と久喜市暮らしの便利帳に明示されているが北東部ではないか。

#### ③ 並木隆一議員

- 1 選択と集中による市民の目の高さにある市政の実現を目指して実施する、行政改革大綱について。
- (1) 効率的な組織・機構の整備と同時に、役所内の書類・備品等の整理整頓の状況はどうか伺う。
- (2) 指定管理者制度の導入により、久喜市としては経費の抑制が図られるが、指定管理者のもとで働く職員の賃金が抑制されるが、市の考えを伺う。
- (3) 行政評価システムの推進がなされているが、総合評価のほとんどが現状維持となっている。 内部評価で十分なのか、スクラップ・アンド・ビルドの予算編成の推進に役立つのか。 また、新規事業等を立ち上げた時に、その終息も予測しておくことが今後は必要ではない か。市の考えを伺う。
- (4) 平成25年4月の職員数の状況を伺う。 また、久喜市定員適正化計画よりも、職員数の減員が多いと思われるが、その要因と影響を伺う。
- (5) 地方税の低迷、地方交付税の漸減により、今後の財政収支の状況は厳しくなると思われるが、市の考えを伺う。
- (6) 財政調整基金は現在約35億円になり、標準財政規模の10%以上をこえているが、どの くらいまで積むつもりか。

また、公共施設修繕基金、災害対策基金等の新たな基金創設の考えはあるのか。 さらに、特別会計に基金積立金の必要性があると思うが、いかがか伺う。

- (7)経常収支比率87.8%以下、公債費負担比率12.8%以下を目標値とした根拠は何か伺う。
- (8)公共投資抑制による今後の公共施設・インフラの老朽化対策を伺う。
- (9) 圏央道開通による久喜市の産業立地を活かした財源確保の具体策は何か伺う。

#### ④ 園 部 茂 雄 議員

1 学校の情報モラル教育について。

小中学生の携帯所有率は年々向上し、ネットへ依存する事も多い。情報モラル教育は、本来 は家庭ですべきことだが、現実問題として困難な状況にあり、行政が行う必要があると思う。 そこで以下の点を伺う。

- (1) 市内小中学校の情報モラル教育の実態について。
- (2) ネットパトロールについて、県との連携と市内でも協力者の育成を市として行うべきだが、 どの様に考えるか。

2 キャラクターによるまちの活性化について。

キャラクターによるまちおこし・地域振興のため、ゆるキャラのしょうぶパン鬼ーや来久 ちゃんの活用を行政としても積極的に活用し、活性化を図るべきだが以下の点について伺う。

- (1) ゆるキャラグランプリで上位を占めるしょうぶパン鬼ーや来久ちゃんを観光大使に任命し、 行政としても積極的に活用し、さらに活動支援等を行うべきと思うが、これまでの検討経緯 と今後の市の対応を伺う。
- (2) キャラクター(ゆるキャラ含む)の特別住民票を発行して、市内外にアピール、また、 市の広報活動に利用すべきと思うが、これまでの検討経緯と今後の対応を伺う。
- 3 フェイスブックの活用について。
- (1) 市がツィッタ―を始めて半年、この間にフェイスブックの利用者は急増し大きく変化した。全国の自治体の導入も増えてきた状況で、久喜市としてもツィッタ―同様にフェイスブックの導入をすべきだが如何か伺う。
- (2) フェイスブックを利用した通販サイト(F&B良品)を運営し、久喜市の特産品を全国に発信して市内の商工農の活性化と支援、そして久喜市のブランド化を図るべきだが、市の考えを伺う。

### ⑤ 足立 清 議員

- 1 コンビニでの証明書発行事業について。
- (1) 平成22年11月議会でコンビニでの証明書発行事業導入を提案した。本年9月5日現在で56団体が導入しており、年内にさいたま市、一宮市など3団体が増える予定である。市側のメリットとして「業務の効率化」と「行政コストの削減」が挙げられる。全国どこでも24時間交付が可能なことから、導入すべきだが市長の見解を伺う。
- (2) 運用コストは人口15万人規模の都市で年間約300万円である。三鷹市の試算では平成22年度実績では、証明書1枚当たりの交付経費は、窓口で715円、自動交付機で380円、コンビニ交付では241円と試算されており、経費の差額は大きい。久喜市の試算する運用シミュレーションはどのように見ているか伺う。
- (3) コンビニでの証明書発行には住民基本台帳カード(住基カード)が必要となるが、現在住基カードの発行数について伺う。
- 2 自主防災組織に「防災士」育成支援を提案する。
- (1) 東日本大震災以降、防災意識は高まっている。また地域防災組織の育成や、今後小学校区 単位での防災訓練等も視野に入れると、市職員はもとより自主防災組織に「防災士」の有資 格者育成配置が必要と考える。育成には予算措置も必要となるが「防災士育成補助金」の支 給をして育成すべきと思うが、市の考えを伺う。
- (2) 春日部市では、本年10月27日・28日で「防災士養成研修講座」を開催した。市内の 自主防災組織から推薦された方と、市職員を合わせて58人が受講した。50人程度の人数 が確保できれば、日本防災士機構から出向き研修講座を開催出来るようだが、久喜市でも防 災リーダー育成のためこうした取り組みの実施について考えを伺う。
- (3) 自主防災組織や自治会、行政区などが実施する防災訓練について、担当課及び職員の参加 状況について伺う。

- 3 遠隔地自治体と連携し災害時ホームページの代理掲載について。 災害時における代理掲載の具体的対象地との検討協議の進捗状況について伺う。
- 4 防災無線戸別受信機貸付事業について。

防災無線が聞き取りにくいとの声を地域によっては聞く。行政側もそうした声を受け対応して頂いているが、希望する市民に戸別受信機貸付(有償又は無償)を検討してはどうか伺う。

- 5 都市計画道路の進捗と、取り組みについて。
- (1) 市道鷲宮17号線の工事延伸計画、及び接続道路市道鷲宮18号線の安全対策について 伺う。
- (2) 都市計画街路計画市道鷲宮1号線の計画について伺う。

#### ⑥ 矢崎 康 議員

- 1 外沼橋周辺の安全対策について。
  - 二重堀にかかる外沼橋周辺には、最近新築の家が立ち並び、そちらの住民の方々から「子どもが水路に転落する恐れがあるので、何か対策を講じてほしい」との要望が数多く寄せられている。
  - 二重堀を渡る市道栗橋1113号線には二重堀の水路敷との間に防護柵がなく早急に安全対策を講ずる必要があると思うが市の考えを伺う。
- 2 公園に健康遊具の設置促進について。

市が管理する公園に中高年及び高齢者を対象に健康遊具と呼ばれるフィトネス遊具及びヘルスサポート遊具が設置されている。設置されていない地区にも健康増進の観点から設置すべきと、平成23年9月定例議会において足立議員より質問がなされ全市的に設置の拡大が提案されている。その後の取り組みについて伺う。

- (1) 今年度の取り組み状況は。
- (2) 全部で市内何か所の公園に何基設置されたか。
- (3) 今後の設置の拡大について、栗橋地区のようにまだ設置されていないところについての考えを伺う。また、豊田コミュニティプラザ南栗橋近隣公園に設置の考えも伺う。
- 3 子どもの携帯電話のトラブルについて。

子どもたちが携帯電話のトラブルに巻き込まれるケースが増えている。携帯電話会社では、 学校現場に講師を派遣し、使い方のルールやマナーなどを教えている。

- (1) 1市3町の合併後、現在まで子どもの携帯電話をめぐる事件は、いかがか。
- (2) 学校やPTA活動において、携帯電話に対する指導はどのようになされているか。
- (3) 学校やPTA活動において、携帯電話の使い方やマナーなどを学ぶ安全教室を開催してはいかがか。

# ■ ⑦ 鈴木松蔵 議員

- 1 「日本人の自覚と日本人の誇りを持つこと」が求められている。市行政においてもその観点 をもって行政執行して頂きたい。見解を伺う。
- (1) 今こそ「日本人の自覚と日本人の誇りを持つこと」が求められていると考える。市の見解 を伺う。
- (2) 新春賀詞交歓会には、国旗を掲揚し、国家の斉唱をすることを求める。発起人の第1人者である市長の考えを問う。
- (3)「日本は自存自衛のため大東亜戦争を戦った」マッカーサー証言について、補助教材を作って配布してはどうかと提案したが、しない事になった。どう検討されたのか伺う。
- (4) 自治基本条例第26条第2項について、「日本の伝統・文化を大切にする」ことが明記されていない。市民が誤解のおそれがあると指摘した。運用上何か配慮しているのか。伺う。
- (5)環境基本条例第24条では「国」が抜け落ちている。このことを委員会質疑の中で指摘した。国家意識を持つよう運用上の配慮をするのか伺う。

#### ⑧ 井上忠昭 議員

- 1 防犯について。
- (1) 久喜市安全・安心情報メールで、小中児童・生徒をねらった不審者情報が頻繁に入る現状を憂いている。これについて以下の点を伺う。
  - ア 最近(4月以降)の現状を、月ごとの件数、案件の特徴・事例別で示されたい。
  - イ 学校の対応(被害にあった子供のケア、学校全体への危険情報の周知など)について示されたい。
  - ウ 市としての対応・対策と警察との連携について示されたい。
  - エ 地域や見守りを行っている方々へ情報はどう行っているか。またその重要性、有用性を どう考えるか。
- (2) 空き巣被害が多いと聞く。これについて以下の点を伺う。
  - ア 最近(1年間)の現状として、月ごとの件数、地区、特徴を示されたい。
  - イ 市としての対応と警察との連携について示されたい。
  - ウ 被害多発の際、防災無線で注意を呼び掛けることは出来ないか。また他の注意喚起方法 は。
  - エ (1) と合わせ伺うが、市の職員(特に庁舎から外に出る職員)で情報を共有することは、被害が多発する地域を注意出来ることで有効と思うが、このようなことが行われているか。
  - オ (1) と合わせ伺うが、青パトや交通安全広報車のルートに情報が反映されているか。

- (3) 安全監視員について以下の点を伺う。
  - ア 安全監視員の本来の業務はなにか。
  - イ 安全監視員の方々には、本来の業務を遂行されている方と、本来の業務が2次的になり、 用務員業務に近い方といるように思われる。子供とのふれあいや草取り、水やりなどすべ てを否定するものではないが、あくまで本来業務があってのことであり、外部からの侵入 をとても防ぐことが出来ないであろう状況も見受けられる。これをどう考えるか。
  - ウ 配置が目的か。子供の安全を守る安全監視が目的か。活動の報告や指導会議、意識確認 のようなものはないのか。

#### 2 自主防災組織について。

- (1) 今年度、新たに組織された自主防災組織数は(地区ごとに)。また全体の数と組織率は。
- (2) 組織されていない地区を対象に、アンケートを実施したと聞く。どのような内容で行い、 どのような結果が得られたか。また新たな組織を作るのに、どう反映させていくか。
- (3) 自主防災組織が出来にくい場合、地域ゆえの理由があることがある。それを解決するためには、担当が直接地域に必要性を語ることも必要と思う。地区の春の総会シーズンに合わせ、対応することは考えられないか。